

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
人・地域が輝き 創造と活力あふれる箕輪町計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
長野県上伊那郡箕輪町
- 3 地域再生計画の区域
長野県上伊那郡箕輪町の全域

- 4 地域再生計画の目標

本町は、長野県のほぼ中央部、上伊那郡の北部に位置し、河岸段丘の典型的な地勢を示し、東西に長い地形で、面積は86.12km²である。中部平坦地を北から南へ天竜川が貫流し、竜東は狭小な台地から伊那山脈に、竜西は広い扇状地が緩傾斜の台地となって中央アルプス連峰に続き、ともに農耕地帯が広がりその中に集落が形成されている。そして交通は、平坦部をほぼ南北に中央自動車道、国道153号を始めとした6本の国県町道が走り、これらを結んで東西に多数の主要町道が走っている。その中で昭和40年代までは農業が主要産業であったが、産業発展と共にいくつかの工業団地が整備され、工業主体のまちとなっている。

また、本町は昭和30年1月1日に中箕輪町、東箕輪村、箕輪村が合併し、平成17年で町制施行50周年を迎えた。現在の人口は、26,359人（平成17年4月1日現在）で年々人口増加を続けている。

しかしながら、少子高齢化や産業構造の空洞化等、社会経済情勢の急激な変化により、地域から若者が減り高齢化率が上昇を続けている一方で、新たに転入する住民が地域社会に参加しない傾向にあり、地域コミュニティが崩れつつある。

そこで、本町では町西部地区にある農林水産関係補助対象施設の一部をコミュニティ施設として転用する支援措置を受け、町西部地区の地域住民活動の拠点として、環境保全、景観形成活動や自主防災組織の育成、生涯学習活動などに活用し、ひいては住民活動の活性化を図り、地域コミュニティの育成、強化を進める。併せて、これら地域活動の中核となる町中心部の社会教育文化ゾーンにおいて、町全体の生涯学習の推進や住民交流の活性化に向けて施設整備を進め、町全体の活性化を図る。

数値目標

地域住民活動の活性化

- ・ 農林水産施設の一部を転用したコミュニティ施設年間利用日数

平成21年度目標：200日

平成16年度：50日

- ・ NPO団体数

平成21年度目標：10団体（平成16年度：3団体）

- ・ ボランティア団体数

平成21年度目標：70団体（平成16年度：34団体）

防災ボランティアや自主防災組織の育成による地域連帯の向上

- ・ 自主防災組織数

平成21年度目標：15団体以上（平成16年度：なし）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本町は「人・地域が輝き 創造と活力あふれるまち」を将来像に、町民参画・協働により地域コミュニティによるまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、農林水産関係補助対象施設の一部をコミュニティ施設として転用し、住民の手による花と緑のまちづくりや伝統芸能活動、イベントの開催など地域住民活動の拠点として活用することで、地域の活性化を図る。そして、これらの住民と町との協働のまちづくりを町全体に広げ、人・地域の力によって創造と活力あふれるまちへ再生をめざす。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

農林水産関係補助対象施設の有効活用

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

町西部地区の中心にある上古田地区に、農林水産関係補助対象施設である上古田地区転作促進研修センターがあるが、隣接する上古田公民館が人口増加により狭隘であり、また農業人口の減少により施設利用が減っていることから、これをコミュニティ施設として一部を転用する。転用後は、「西部花街道をつくる会」が行う花街道づくり活動を通して地域の景観形成を進めるとともに、地元の伝統芸能で県選択無形文化財に指定されている古田人形芝居活動や生涯学習活動、子育て活動等地域住民活動の拠点として、公民館と共に活用し、秋には町中心部の社会教育文化ゾーンの施設における公演、発表の場を通して、地域間の交流を促進する。

また、9月には赤い花が咲く広大なそば畑を活用したイベントの開催を通して、本来の施設活用目的である農業振興とともに、地域住民間の交流、イベント参加者との交流を深め、住民の力による地域活性化を図る。

一方で、周辺にある小学校、消防団屯所、保育園とともに地域防災施設の核として、地域の自主防災組織の拠点として活用する。

事業のスケジュール

地域再生計画認定後	上古田地区転作促進研修センターの一部転用 花街道づくり 古田人形芝居活動
平成17年 9月	そば祭りの実施
平成18年度以降	地域コミュニティ施設としての生涯学習活動、地域住民活動、イベントへの活用

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5 - 3 - 2 支援措置に関連して行うその他の事業

(1) 社会教育文化ゾーン整備事業

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

現在、各地区での活動が町民の生涯学習に対する意識を高め、町文化センターを中心とした社会教育文化ゾーンにおいて各種講座が展開されている。しかし、住民全体の生涯学習、交流を推進していくためには、施設面の充実を含め、施設の有効活用の工夫が必要となっている。そこで、町民ニーズに合わせた「いつでも、どこでも、だれでも」学び交流することができるような体制づくりや活動場所の充実、住民交流施設の整備、各種行事の開催により、賑わいのあるまちを再生し、それが各地域へ広がることにより地域コミュニティの活性化を促進する。

実施スケジュール

平成17年10月

整備計画・利用計画の策定

生涯学習イベントの実施

平成18年度以降

施設整備、現有施設の有効活用

年間を通じた生涯学習活動の実施

(2) 自主防災組織育成事業

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

現在、各地域において防災体制はできているが、従来から一部の住民により運営されているため、町民一人ひとりが災害時に「何ができるか・何をすべきか」の意識が低い状況である。そこで、町民が「自分達の地域は自分達で守る」という考え方を確立するため、地域コミュニティの活性化を進める中で、地域防災計画を基に、() 町からの説明会、情報提供 () 自主防災組織発足支援 () 自主防災組織支援、防災マップ作成支援 () 災害対応机上訓練、防災訓練の実施、普通救命講習会実施、災害情報伝達体制の強化 を行い、災害に対する住民意識の向上を目指す。

事業のスケジュール

平成17年 6月	地域防災計画策定
平成17年10月	自主防災組織の結成
平成18年度以降	自主防災組織の育成・強化 自主防災組織による防災訓練の実施

(3) 消防・防災施設、設備整備事業

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

現在、町の消防・防災施設の一部については老朽化が目立ち、災害時において機能に支障を来す恐れがある。また、防災資機材の備蓄についてもほとんどされていない状況である。そこで、老朽化した施設については、災害時の核となる施設とするだけでなく、平常時には地域住民に対し防災・救命講習を行うことができる施設、設備としての整備を行う。

事業のスケジュール

平成17年 6月	地域防災計画の策定
平成17年12月	整備計画の策定
平成18年 3月	地域防災拠点施設の整備(3箇所) 地域防災無線の整備
平成18年度以降	消防・防災施設、設備の整備

(4) 景観形成事業(花の谷構想)

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

現在町、地域が一体となって遊休農地や主要街道沿いに花や木を植える活動を進めている。そこで、環境保全活動と併せて、住民による活動をさらに広げ、主として) 萱野高原一体へのヤマザクラの植栽、) 遊休農地への果木等の植栽、) 「西部花街道をつくる会」が行う花街道づくり) 町内主要道路沿いへの花木の植栽、アダプトシステムを用いた地域住民の景観管理を進めるとともに、景観に合わせた道路整備を進め、遊休農地の減少と花と緑があふれる景観形成を目指す。併せて、これらの活動を通して住民交流を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。

事業のスケジュール

平成17年 4月	萱野高原整備
平成17年 6月	花街道整備計画策定・実施
平成17年12月	まちづくり計画策定
平成18年度以降	遊休農地を活用した景観形成 花街道整備・萱野高原整備

(5) 協働の指針づくり・協働のまちづくり事業

事業の実施主体

長野県上伊那郡箕輪町

事業内容

地域住民のみならず、「住民活動を支援するため町中心部にNPOやボランティア団体などの住民活動組織の活動拠点を整備するとともに公共サービスはすべて行政が担う」というこれまでの考え方を住民とともに見直し、「自分達でできることは自分達が行う」という視点から、より多くの住民の参画によるコミュニティ活動の活性化と協働のシステムを構築するため、住民、地域、町が一体となってまちづくりに関する協働の指針を策定する。また、指針策定のための研究、調査やフォーラムの開催を連携して行う。

さらに、協働の指針策定後、指針に基づいたセミナー、ワークショップ等の研修やシンポジウムなどの事業を住民、地域、町が複合的な主体となって実施する。

事業のスケジュール

平成17年 5月	協働の指針づくり検討組織立ち上げ
平成17年12月	協働のまちづくり指針策定
平成18年度以降	協働の指針に基づいた活動実施 NPO活動、住民活動拠点整備

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4(2) 地域再生計画の目標に掲げた指標の達成度を測るとともに、箕輪町第4次振興計画前期基本計画(平成17年度から平成21年度まで)に掲げた指標の達成度を併せて計測する。

また、目標達成度を住民に公表し、住民満足度調査を実施する中で住民の意識度、満足度を計測する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし